

IV 巻末付録（調査票）



綾瀬市男女共同参画に関する市民意識調査



調査へのご協力をお願いします

市民の皆さまには、日ごろから綾瀬市政の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

本市では、あらゆる分野での男女共同参画を進めるため、平成23年に「あやせ男女共同参画プラン」を改定し、さまざまな取り組みを行っております。

この度、次期あやせ男女共同参画プラン策定の基礎資料とするため、「綾瀬市男女共同参画に関する市民意識調査」を実施することといたしました。

この調査は、18歳以上の市民の皆さま2,500人を無作為に選ばせていただき、調査結果については、数字で統計的に整理いたしますので、ご回答いただいた方が特定されたり、他の目的に利用したりすることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

令和2年4月1日

綾瀬市長 古塩 政由

【ご記入にあたってのお願い】

1. この調査は、封筒の宛名の方が、ご自身の考えでお答えください。
2. ご記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）により **4月20日（月）まで**にご投函ください。
3. ご不明な点は、綾瀬市企画課Tel.0467-70-5657へお問い合わせください。

◆「男女共同参画」ってどんな意味？

男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会のことです。

綾瀬市では、男女共同参画社会の実現に向けて、平成13年に「あやせ男女共同参画プラン」を策定し、平成14年に「男女共同参画都市宣言」を行っております。

また、平成23年には第2期となる「あやせ男女共同参画プラン」を策定し、今年度に第3期プランの策定を予定しております。



はじめに、あなたとご家族のことについて、お聞きします



F1 あなたの性別を教えてください。
 ① 女性 ② 男性 ③ 回答を控えない

F2 あなたの年齢を教えてください。
 ① 29歳以下 ② 30歳代 ③ 40歳代 ④ 50歳代 ⑤ 60歳代 ⑥ 70歳以上

F3 結婚（事実婚を含む）をしていますか。
 ① 結婚している ② 結婚していたが離婚した
 ③ 結婚していたが死別した ④ 結婚していない

F4 お子さんはいますか。
 ① いる ② いない

↳

① 小学校入学前 ② 小学生 ③ 中学生
 ④ 高校生以上の学生 ⑤ 学生以外の未成年 ⑥ 学生以外の成人

F5 世帯構成を教えてください。
 ① ひとり暮らし ② 夫婦のみ ③ 2世代世帯（親と子）
 ④ 3世代世帯（親と子と孫） ⑤ その他の世帯

F6 仕事をしていますか。（配偶者のいる方は、その状況も）

◆あなたの状況		◆配偶者の状況	
① していない →	①主婦・主夫 ②学生 ③その他	① していない →	①主婦・主夫 ②学生 ③その他
② している (市内勤務) →	①会社などの役員 ②正規の職員・従業員 ③派遣・契約社員 ④パート・アルバイト	② している (市内勤務) →	①会社などの役員 ②正規の職員・従業員 ③派遣・契約社員 ④パート・アルバイト
③ している (市外勤務) →	⑤自営業者 ⑥家族従業者 ⑦その他	③ している (市外勤務) →	⑤自営業者 ⑥家族従業者 ⑦その他

F7 介護が必要なご家族はいますか。
 ① いる（同居） ② いる（別居） ③ いない

→

① ご自身の親 ② 配偶者の親 ③ その他

1. 男女平等に関する意識について、お聞きします

問1 あなたは次の分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。1～8の各項目について、あてはまるものを選んでください。（項目ごとに○を1つ）

	男性優位	男性 やや 優位	平等	女性 やや 優位	女性優位	わからない
1. 家庭	①	②	③	④	⑤	⑥
2. 職場	①	②	③	④	⑤	⑥
3. 学校教育	①	②	③	④	⑤	⑥
4. 政治の場	①	②	③	④	⑤	⑥
5. 法律や制度	①	②	③	④	⑤	⑥
6. 社会通念・慣習・しきたり	①	②	③	④	⑤	⑥
7. 地域活動（自治会など）	①	②	③	④	⑤	⑥
8. 社会全体	①	②	③	④	⑤	⑥

問2 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものの番号を選んでください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------|--------------------------|
| ① 男女共同参画社会 | ⑥ ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別） |
| ② 男女雇用機会均等法 | ⑦ L G B T（性的マイノリティ） |
| ③ 女性活躍推進法 | ⑧ セクハラ（性的いやがらせ） |
| ④ ワーク・ライフ・バランス | ⑨ D V（配偶者や恋人等からの暴力） |
| ⑤ ポジティブ・アクション | ⑩ すべて知らない |

問3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたの考えに近いものを選んでください。（1つに○）

- | | | |
|------|--------------|--------------|
| ① 賛成 | ② どちらかといえば賛成 | ③ どちらかといえば反対 |
| ④ 反対 | ⑤ わからない | |

問4 子どもの育て方について、あなたの考え方に近いものを選んでください。（1つに○）

- | |
|--------------------------------------|
| ① 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい |
| ② 「男らしさ」「女らしさ」を強調しないが、性差に配慮して育てた方がよい |
| ③ 「男の子」あるいは「女の子」を意識せず、区別なく育てた方がよい |
| ④ わからない |

2. 女性の社会参画について、お聞きします

問5-1 次の役職等に「女性がもっと就任した方がよい」と思いますか。1～5の各項目について、あなたの考えに近いものを選んでください。（項目ごとに○を1つ）

問5-2 もしも、1～5の役職等に就任や立候補を依頼されたらどうしますか。

- ・あなたが女性の場合は、ご自身が承諾するかどうか
- ・あなたが男性の場合には、配偶者（いない方は、いることを想定して）について賛成するかどうか

あなたの考えはどちらですか。1～5の各項目について、あてはまるものを選んでください。（AからBのどちらかを選択）

また、「B 承諾・賛成しない」に○をした場合は、その理由を①～⑩の中から1つ選び、○をつけてください。（1つに○）

	問5-1			問5-2											
	女性がもっと就任した方がよい			承諾又は賛成											
	そう思う	思わない	そうはわからない	する	しない	しない理由（1つ選択）									
1. PTA会長	①	②	③	A	B	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
2. 自治会長	①	②	③	A	B	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
3. 職場の管理職	①	②	③	A	B	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
4. 市の審議会等の委員	①	②	③	A	B	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
5. 市議会議員	①	②	③	A	B	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

① 自信がないから	⑥ 男性優位の組織だから
② リーダーシップがないから	⑦ 仕事（本業）が忙しいから
③ 責任のある職に就きたくないから	⑧ 男性が就く職であるから
④ その役職等が大変そうだから	⑨ 女性が発言をしにくい職だから
⑤ 家事・育児・介護との両立が難しいから	⑩ その他

3. 家庭生活について、お聞きします

問6 【※配偶者と同居されている方に伺います】 ⇒ **該当しない方は問8へ**

次にあげる家庭の役割はどなたが担っていますか。「現実」と「理想」のともにあてはまるものを選んでください。(それぞれ1つに○)

	現 実					理 想				
	夫婦で半々	主に妻	主に夫	交代・分担 祖父母等と	有償サービ ス等の利用	夫婦で半々	主に妻	主に夫	交代・分担 祖父母等と	有償サービ ス等の利用
1. 料理と片付け	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
2. 掃除	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
3. 洗濯	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
4. 買い物	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
5. 家計の管理	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
6. 地域活動(自治会等)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
7. 子育て(子どもがいる方のみ)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
8. 介護・看護(対象者がいる方のみ)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤

問7 【※配偶者と同居されている方で、小学生以下のお子さんのいる方に伺います】

⇒ **該当しない方は問8へ**

次にあげる子育てはどなたが担っていますか。「現実」と「理想」のともにあてはまるものを選んでください。(それぞれ1つに○)

	現 実					理 想				
	夫婦で半々	主に妻	主に夫	交代・分担 祖父母等と	有償サービ ス等の利用	夫婦で半々	主に妻	主に夫	交代・分担 祖父母等と	有償サービ ス等の利用
1. 食事・ミルクの世話	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
2. トイレ・オムツの世話	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
3. お風呂に入れる	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
4. 幼稚園・保育園への送迎	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
5. 勉強や宿題をみる	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
6. 学校・幼稚園・保育園の行事への参加	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤

問8 男性が家事、育児、介護や地域活動に積極的に関わるようになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものを3つまで選んでください。
(○は3つまで)

- ① 職場の人員配置に余裕ができること
- ② 上司や同僚の理解があること
- ③ 残業が少なくなること
- ④ 休暇が取りやすくなること
- ⑤ 昇進・昇給への悪影響がないこと
- ⑥ 配偶者とのコミュニケーションを向上すること
- ⑦ 家事等は女性が行うべきという意識が変わること
- ⑧ 男性が家事等をする事への女性の抵抗感をなくすこと
- ⑨ 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などの当事者の考え方を尊重すること
- ⑩ 特にない

4. 就労・働き方について、お聞きします

問9 【※就労している方に伺います】 ⇒ 該当しない方は問11へ

あなたの職場では、女性が男性に比べて、次のような扱いを受けていると思うことがありますか。あてはまるものをすべて選んでください。(あてはまるものすべてに○)

- ① 同じ仕事を続けていても賃金が少ない
- ② 結婚や出産時に退職する習慣や圧力がある
- ③ 能力があっても補助的な仕事や雑用が多い
- ④ 配置転換が少なく、能力を向上させにくい
- ⑤ 研修や教育訓練の機会が少ない
- ⑥ 能力があっても昇進・昇格が不利
- ⑦ 職業意識が低いものとして見られる
- ⑧ 必要以上に身構えたり、甘やかしたりする上司や同僚がいる
- ⑨ 特にない (公平である)
- ⑩ その他 ()

問10 【※正規雇用で仕事をしている方に伺います】 ⇒ **該当しない方は問11へ**

あなたに現在、育児や介護が必要な家族がいる場合、又はいると想定した場合、法律で定められた次の休業制度を利用することができますか。1～4の各項目について、あてはまるものを選んでください。(項目ごとに○を1つ)

また、「利用できない」に○をした場合は、その理由を選んでください。(1つに○)

	利用できる	わからない	利用できない	利用できない理由
1. 育児休業 子が1歳になるまで父親・母親ともに取得できる休業制度(状況により最長2歳まで延長)	①	②	③	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
2. 子の看護休暇 病気等の子の看護等のために、年間5日の休暇を取得できる制度(子が2人以上の場合は10日)	①	②	③	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
3. 介護休業 家族の介護のために、通算93日に達するまで3回を上限に分割で取得できる休業制度	①	②	③	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
4. 介護休暇 家族の介護のために、年間5日の休暇を取得できる制度(対象家族が2人以上の場合は10日)	①	②	③	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ① 経済的に苦しくなるから | ⑤ 自分の仕事は代替りの人がいないから |
| ② 職場に当該制度があるかわからないから | ⑥ 一度休むと元の職場に戻れないから |
| ③ 職場に休める雰囲気がないから | ⑦ 妻または夫の理解が得られないから |
| ④ 休みを取ると勤務評価に影響するから | ⑧ その他 |

5. 学校教育分野の男女共同参画について、お聞きします

問11 学校教育の場で男女平等意識を啓発するための取り組みとして、特に重要だと思うものを3つまで選んでください。(〇は3つまで)

- ① 互いの性を尊重し合える教育の充実
- ② 性別役割分担などの固定観念の解消
- ③ 生活・進路指導での男女平等への配慮
- ④ 教科書や副読本などの表現における男女平等への配慮
- ⑤ 男女平等や相互理解についての学習の充実
- ⑥ 教師への男女平等教育に対する理解向上
- ⑦ 校長や教頭への男女平等教育に対する理解向上
- ⑧ 学校がPTAなどを通じ、保護者等への男女平等教育の理解と協力を深めること
- ⑨ その他 ()

6. 防災分野の男女共同参画について、お聞きします

問12 防災分野での男女共同参画を推進するための取り組みとして、特に重要だと思うものを3つまで選んでください。(〇は3つまで)

- ① 女性が防災訓練・研修へ、積極的に参加するよう努めること
- ② 自治会等の自主防災組織に女性が積極的に参加するよう努めること
- ③ 母親教室やPTA活動等、女性が多く集まる団体へ防災訓練・研修を行うこと
- ④ 女性消防団員等の育成をすること
- ⑤ 市の防災会議に男女がともに参画し、市の防災計画に男女両方の視点が入ること
- ⑥ 避難所運営の際に女性のリーダーやスタッフを配置すること
- ⑦ 女性や乳幼児等に配慮した避難所機能を確保すること
- ⑧ 避難所などの運営マニュアルに男女別のニーズに配慮した視点を取り入れること
- ⑨ その他 ()



7. ワーク・ライフ・バランスについて、お聞きします

◆ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは？

一人ひとりがやりがいや充実感を得ながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できていることを意味します。

問13 あなたはワーク・ライフ・バランスを実現できていると思いますか。あてはまるものを選んでください。（1つに○）

- ① 実現できている ② おおよそ実現できている ③ あまり実現できていない
- ④ 実現できていない ⑤ わからない

問14-1 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合いなど）の優先度を伺います。まず、あなたの“希望”に最も近いものを1つ選んでください。（1つに○）

- ① 「仕事」を優先したい
- ② 「家庭生活」を優先したい
- ③ 「地域・個人の生活」を優先したい
- ④ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- ⑤ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ⑥ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ⑦ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ⑧ わからない

問14-2 では、あなたの“現状”に最も近いものを1つ選んでください。（1つに○）

- ① 「仕事」を優先している
- ② 「家庭生活」を優先している
- ③ 「地域・個人の生活」を優先している
- ④ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- ⑤ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ⑥ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ⑦ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ⑧ わからない

問15 ワーク・ライフ・バランスの実現にあたり、重要だと思うものを3つまで選んでください。(○は3つまで)

- ① 保育所などの託児施設やサービスの充実
- ② 介護施設や介護サービスの充実
- ③ 職場の両立支援制度（時短勤務や在宅勤務など）の充実
- ④ 両立支援制度を利用しやすい職場の体制や雰囲気形成
- ⑤ 働くことに対する家族や周囲の理解と協力
- ⑥ 職場の一人あたりの業務量の削減
- ⑦ 仕事中心という社会全体の仕組みの改善
- ⑧ 子どもの頃からの意識づけや教育
- ⑨ 家庭と仕事の両立についての相談窓口の整備
- ⑩ 個人の努力
- ⑪ わからない

8. 女性の活躍推進について、お聞きします

問16 一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどのように思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。(1つに○)

- ① 職業を持たないほうがよい
- ② 結婚するまでは職業を持つほうがよい
- ③ 子どもができるまでは職業を持つほうがよい
- ④ 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい
- ⑤ 子どもができても、ずっと職業を続けるほうがよい
- ⑥ その他
- ⑦ わからない

問17 女性が働き続けるために、必要なことは何だと思いますか。重要だと思うものを3つまで選んでください。(○は3つまで)

- ① 保育所などの託児施設やサービスの充実
- ② 介護施設や介護サービスの充実
- ③ 男女が協力して育児・介護等を担うという理解・意識改革
- ④ 女性が働き続けることへの家族や周囲の理解・意識改革
- ⑤ 働き続けることへの女性自身の意識改革
- ⑥ 性別に関係なく育児・介護休業が取得しやすい職場環境
- ⑦ 恒常的な残業や休日出勤といった長時間労働の改善
- ⑧ 在宅勤務やフレックスタイムなど柔軟な働き方の普及
- ⑨ 育児や介護などで退職した従業員の再雇用制度の普及
- ⑩ 再就職に有利となる免許や資格等の取得支援
- ⑪ 非正規雇用労働者の待遇の改善 (同一労働同一賃金)
- ⑫ わからない

9. DVやハラスメントについて、お聞きします

問18 あなたは、職場・地域・学校などで、次のようなセクハラ(セクシャル・ハラスメント)を受けたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- ① 異性との交際関係や結婚についてしつこく聞かれた
- ② 年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた
- ③ 交際を拒否して仕事で不当に扱われたり、嫌がらせを受けたりした
- ④ 性的なうわさを流された
- ⑤ 不必要に体を触られた
- ⑥ 交際や性的関係を迫られた
- ⑦ 宴会でお酌やデュエットを強要された
- ⑧ 「女だから」「男のくせに」と差別的な発言をされた
- ⑨ その他 ()

問24 前問で「自分が悩んでいる」「家族や知人が悩んでいる」と答えた方に伺います。
どのようなことにストレスを感じますか。(あてはまるものすべてに○)

- ① 一般社会の偏見や差別
- ② 家族や友人に相談できないことによる、孤立感や将来への不安
- ③ 異性愛者中心の社会の中で、同性を好きになることの違和感
- ④ 親や友人から「彼氏（彼女）いないの」「結婚しないの」などと聞かれること
- ⑤ 男女別の服装やトイレ
- ⑥ 戸籍上の性別
- ⑦ その他 ()

11. 最後に、男女共同参画施策について、お聞きします

問25 男女共同参画社会を実現するために、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。重要だと思うものを3つまで選んでください(○は3つまで)

- ① 保育所などの託児施設やサービスの充実
- ② 介護施設や介護支援サービスの充実
- ③ 法律や制度の見直しによる女性の不利益の是正
- ④ 政策や方針決定の場への女性の参画を進める
- ⑤ 女性の就労意識や職業能力の向上への働きかけ
- ⑥ 賃金や昇進等の男女格差是正に向けた企業等への啓発
- ⑦ 労働時間の短縮や各種休業制度の普及等、労働条件改善に向けた企業等への啓発
- ⑧ 学校での男女平等教育の充実
- ⑨ 地域活動や生涯学習での男女共同参画意識の啓発
- ⑩ DVやセクハラ等、人権に関する相談窓口や支援体制の充実
- ⑪ 女性の健康管理を推進するための相談・検診体制の充実
- ⑫ その他 ()
- ⑬ わからない

アンケートは以上となります。
ご協力ありがとうございました。



市マスコットキャラクター
あやびい

綾瀬市男女共同参画に関する市民意識調査報告書

令和2年8月

綾瀬市経営企画部企画課

〒252-1192 神奈川県綾瀬市早川 550 番地

電話 0467-70-5657